

# 令和4年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和4年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の天理大学人間学部総合教育研究センター 教職課程 教授 上田 喜彦氏の知見をいただき報告するものである。

平群町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員

岡	弘	明
梅	本	利
城	垣	圭一郎
高	木	敦子
堂	間	寛子

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	R4 評価	
教育 委員 関係	教育委員会議	・定例会議を11回開催し、16件の議案を審議し全ての案件が可決、承認された。会議では議案及び報告等について活発な意見交換が行われ、R4年度では、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校・園の学級閉鎖等、各行事の規模縮小、見直しなど、教育行政の全般に渡り、様々な影響が生じる中、教育課程等の議案の審議をはじめ、コロナ禍における、学校・園運営、社会教育、社会体育、文化財など、多岐に渡る教育委員会の事務事業について議論が行われ、滞りなく教育行政を推進することができた。	A	
	総合教育会議	・新教育委員会制度の元、定期的に総合教育会議を開催している。R4年度は1回開催し、第2期奈良県教育大綱の策定をもとに平群町教育大綱の期間延長及び策定を行った。町長と教育委員が平群町教育大綱に基づく多岐に渡る教育政策やその進捗状況や課題などとして、意見交換、協議を行い、引き続き教育施策の振興を図った。	B	
	学校訪問・研修・行事出席	・学校訪問は、R4年度実施。 ・R4年度は生駒郡地教委連絡協議会は書面決議、近畿教育委員会等の研修会はオンラインで開催された。教育委員・事務局職員が参加し、最近の教育施策の状況について知見を深めている。 ・各校園の入学(園)式や運動会、各団体の協議会、二十歳のつどい、文化祭、追悼式、敬老会等さまざまな町行事も、コロナ禍の折、中止や規模縮小などで出席等ができなかった。	B	
学校 教育 関係	学校施設・設備・備品整備	施設整備・教育機器整備	・学校保健特別対策補助金を活用し、特別教室に空調設備の新設を行った。(3台) ・学校施設長寿命化計画の策定を完了し、平群中学校の長寿命化改修事業に着手。今後の工事着手において継続的な財源確保が課題。	C
		学校施設の管理・保守	・各種点検結果に基づき施設備品の取替や、軽微な維持補修等を行った。 ・緊急時対応が行えるよう柔軟な予算の確保が課題。	C
	評 価	学校評価	・学校評価の様式を平群町として統一し、学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	C
		教職員自己評価等	・自己申告評価シートや教職員との面談を通して進行管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向上	教職員人事	・県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、適材適所の配置に努めた。	B
		指導・研修	・教育委員会の日常指導、校長会・教頭主任者会において、現状認識や今日的課題について指導助言を行った。 ・R3年度では、コロナ禍の折会場形式の研修は実施できなかったが、R4年度は会場形式で教職員を対象としたICT研修を習熟度別で実施した。また情報端末を活用し、オンラインによる町研修、県の研修に参加するなど、新しいICT技術を活用した方策など、小・中学校の教員の学習指導力の向上やスキルアップを図った。	A
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	・学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に關しての予防にも努めた。	C
	学校評議員		・各校園において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	C
	学校図書館	学校図書館事業	・R元年度から中学校にも専任の学校司書を配置し、これで全ての小中学校に専任の学校司書を配置となり、小中が一貫した切れ目のない学校図書館運営ができ、子ども読書活動の推進並びに学校図書充実化が図れた。図書蔵書数達成率は、R4年度末で小学校全体で148%(前年145%)、中学校は135%(前年度147%)である。図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえるよう働きかけた。	A
	教育課程	教育基本方針作成	・奈良県の学校教育指導の重点を受け、R4年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され教育活動が展開された。	B
		ALT派遣 外国語教育	・ALT(外国語指導助手)を、町内4校2園に合計3名派遣し、外国語活動の補助を行った。また町内3小学校を英語専科教員が兼務して指導することにより、指導内容が統一され中学校との接続を意識した授業を実施できた。	B
		教科書・副読本・ 郷土学習	・令和3年度に引き続き社会科副読本編集委員会を開催し、「わたしたちの平群町」の改訂及びデジタル化を行った。次年度以降どのようにデジタル化した副読本を授業で活用していくのが課題。	B
		教育支援委員会	・R4年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取も行い、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月9日に教育支援委員会を開催した。H29年度からは県養護学校の管理職の参画も得ており、ペーパーレスの観点からタブレット端末を活用し会議資料を電子化し効率的で充実した会議運営に努めた。 ・本委員会の名称について、文部科学省の通知等に基づくより幅広い教育支援の考え方にに基づき、当該委員会の名称を「教育支援委員会」に改め、H30年、4月から施行している。	B
ことばの教室 通級指導教室		・平群小学校開設の「ことばの教室」には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している。(R4:町内28名、R3:町内24名、R2:町内20名の利用実績)町費の指導員を配置し就学前の子どもの相談事業も実施し、子どもたちの成長、発達段階に応じた支援を行った。 ・H30年、9月からは、中学校に通級指導教室を設置、運営を開始した。これにより、就学前から小・中学校卒業前まで、連携した支援体制の整備している。	A	

区分	事業名	点検(内容と課題)	R4 評価	
学校教育関係	教育相談	・保護者等からの相談に対応し、学校と連携を語りながら相談の解決に導いた。また、中学校1名、南小学校1名、県費のスクールカウンセラーを配置し、多種多様なカウンセリングを行うとともに、H29年度から毎年県からスクールソーシャルワーカーを派遣して頂き、3小・1中学校、2こども園を含めた様々な相談や支援を受けた。	B	
	情報教育推進事業	・GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に学習用情報端末等のICT環境の整備が進み、令和3年度に本格的な運用開始。児童生徒に配備した1人1台端末を効果的な活用を通じて児童・生徒の学びを深めるなど教育の質向上が求められている。 ・国ではGIGAスクール構想により1人1台端末環境が整備されたことを踏まえ、普段の授業や家庭学習等をはじめ、各種学力調査やアンケート等をGIGA端末上で実施することを推進している。 ※ 学習用端末整備台数…R2年度～1,300台(小・中、教員分含む)	B	
	奨学金・補助	通学補助	・近鉄信貴山下駅と信貴山区間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度。R4年度は申請がなかった。	C
		要保護・準要保護世帯援助	・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行い、就学援助を行った。【R4準要保護認定者数…小学校:85名(R3:91名、R2:108名)、中学校:42名(R3:41名、R2:46名)】 ・H30年度から新年度入学の児童生徒に対する入学準備金についてを入学前の支給を実施している。	B
		特別支援奨励費	・特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している。【R4認定者数…小学校:36名(R3:34名、R2:28名)、中学校:5名(R3:5名、R2:8名)】	B
		奨学金貸付	・要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(R4年度では、申請者がなかった。)生駒郡内では平群町のみが実施している事業。	C
	通学路の安全対策	通学路安全推進会議	・令和4年度においては2年ぶりに合同点検を実施し、計8箇所(point)の点検を行った。また関係機関の協力によりハード面・ソフト面とも一定改善が図れた。	B
	連携教育	平群町子どもサミット(こども園・小・中学校の連携)	・子ども達自らの目線、感覚、言葉で自らの学校、地域を創っていくことを目的として、毎年度開催している。 ・R4年度は、コロナ禍で開催は中止となった。	C
	学童保育		・H28年6月より、保育料を第1子4,000円を3,000円に、第2子3,000円を2,000円に、第3子2,000円を0円に引き下げを行い、保護者負担の軽減を図った。R元では、入所希望者の増加傾向に対応し、北学童保育所の入所定員を増員した。学童保育指導員が放課後児童支援員認定資格研修が受講し職員員の資質向上を図っている。R5年度では延べ2,568名(R3:2,178名、R2:2,742名、R元:2,950名)の利用があり、子育て支援・就労支援を図ることができた。R2年度は、コロナ禍において、学校臨時休業中の開所を行った。	A
	認定こども園	はなさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園し8年が経過した。「遊ぼう!学ぼう!はじける笑顔とひびきあう心で」の保育・教育目標達成に向けて、園児がいきいきと主体的に活動する保育に取り組んでいる。令和4年度は、「心も体も心のびと活動できるこどもをめざして」を研究テーマに、生駒郡幼児教育研究会の公開保育を実施し研修に取り組んだ。また、職員会議(月一回)を実施するとともに、配慮を要する園児の増加傾向に伴い職員間の共通理解の場を持つとともに、職員員の資質向上に向けて講師の先生を招き、特別支援の研修会を行った。コロナ禍の元、令和3年同様外部からの講師の招聘は密を回避するため制限し、0～5歳児が一同に集う行事や取り組みはその都度状況を考慮しながら、少しずつではあるが人数の幅を広げながら活動を実施してきた。3～5歳児は、年間15回ALTによる英語活動を体験した。園児の体力向上に向け、年8回のサッカー教室を取り入れたり、平群小学校の運動場をお借りしスポーツフェスティバルを行った。また例年通り地域パートナーシップ事業として園児の祖父の田んぼを使わせていただき、田植えから稲刈りまで指導していただいた。また、収穫したお米をもち米にかえていただき、機械による餅つきを行うなど豊かな体験となった。子育て支援として、園庭開放、預かり保育実施した。また、学校評議員会を2回開催し意見を頂くとともに、保護者に対しアンケート実施し、学校評価を行った。	A
		ゆめさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園し8年が経過した。様々な認定を受けた子どもたちが、一緒に過ごしている。本年度研修課題に沿って日々の保育の中で実践し研究を深める。教育・保育課程を作成し、本年度の重点目標を掲げる。研究テーマは、「遊びの中で、一人一人が自己表現できる援助や環境構成について」とし、園内での研究に取り組んだ。特別支援児や配慮が必要な子どもがおり、職員間での共通認識に心がけ、定期的に会議も行い、職員員の資質向上に向けて講師を招き研修を行った。職員会議や、短時間での会議を積み重ね、保育内容についての共通理解を深めるようにした。保護者の利便性や保育教諭の仕事の効率化を目指し、10月からICT「コドモ」の導入に向け、職員研修を重ねたり、保護者への登録や周知に力を注いだ。生活面・行事面については、感染症対策実施する等、工夫をして取り組みを行った。ALTでは、3～5歳児が、英語遊びを通して英語との楽しい出会いになるように実施した。園児の体力向上に向け、サッカー(8回)、子育て支援として、子育て支援室(未就園児に開放)、園庭開放、どんぐりの会(特別支援家庭の交流)、一時預かり保育行い支援する。学校評議員会議年2回開催し意見を頂く。保護者アンケート(学校評価)実施。学校関係者評価委員会開催。	A
	幼稚園教育	私立幼稚園	・町内に住所を有し私立幼稚園等に通う保護者に対して、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で保育料・入園料に対して給付金を交付し、子育て支援を推進。 ・R元年10月より開始した子育てのための施設等利用給付事業は、町内に住所を有する私立幼稚園に通う保護者に対して、経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で入園料・保育料、預かり保育利用料を一定金額まで無償化(6園:89人)。また、低所得世帯や第3子のいる世帯対象に実費徴収に係る補給給付事業として、給食費(副食費)に対して補助金を交付した。(2園、13人)	B
学校・地域パートナーシップ事業		・地域全体で学校教育を支援するため、「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しており、学校と地域の方々が一丸となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため、LocalcherによるHEGURich Time Projectという名称で、地域と共にある学校づくりを進めた。Localcherとは地元に住む知識や技術を持った先生のごことで、学校での授業支援活動や環境美化活動など地域の教育活動に携わっていただいた。 ・R4年度は、コロナ禍の折、活動の幅が制約される中、各校園が創意工夫し、取り組みを実施。	C	
官学連携		・H26年度に連携協定を結んだ奈良教育大学との連携については、教職を志す同大学学生が学習支援ボランティアを募集したが、希望者の手はあがらなかった。他大学からは参加希望者があり、熱心な学生ばかりで、学校現場では大切な力となっている。引き続き、連携を進めていく。 ・コロナ禍の折、学生ボランティアの活動も制約を受ける中、5大学から、計6人の学生ボランティアが、各校園の学習支援などの活動に従事して頂いた。	C	

区分	事業名	点検(内容と課題)	R4 評価	
	放課後子ども教室	・子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し、H28年度からは平群小、北小の2校で放課後子ども教室を開講し、事業を拡充して実施している。運営委員会を組織し企画、運営を行い、コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員など8名の方が役割を担って頂いた。 ・令和4年度では、通常での開催となり、2校計で29名の児童が教室に登録し、年間7回の開催で、様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が上がった。保護者からは好評の声をいただき、放課後子ども教室が子どもたちの豊かな学びの場になっている。今後も地域の教育力を活性化させるための支援体制を整え進めてきた。	A	
	学校給食	完全給食の実施	・計画された献立表に基づき、『完全給食』の実施に重点的に取り組んだ。R4年度では、物価高騰により学校給食の食材にも影響が及び、この状態が続けば給食の質の低下や給食費の保護者負担が危惧されたが、給食費に係る価格高騰相当分について国の交付金の活用することで、安定して学校給食を提供することが出来た。	A
		給食の質及び安心安全	・小学校で年間180日間、153,720食、中学校で170日間、66,810食 計220,530食を提供。本町の給食については、食材(特に天然の出汁)にこだわり、手作りにこだわったものを提供してきた。また、食物アレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものにできる限り変更し、アレルギーの児童・生徒にもできる限り同じ献立が提供できるように取り組んだ。また、乳アレルギーについては、野菜ジュース・豆乳へ、卵アレルギーについては、パンを卵抜きのものなどに置き換え提供。	B
		食育及び地産地消	給食食材に地元野菜を積極的に採り入れ、令和4年度では12品目の地元産野菜を1,629kg使用した。これは年間野菜使用料の約8.2%になる。また、子どもたちのリクエストによるお楽しみ給食を提供したところ、子どもたちに大変好評であった。また、献立表に栄養バランスや地元野菜の使用状況や夏バテ予防、疲労回復の食事方法等も記載し保護者にも提供して情報共有している。また、町の公式フェイスブックに給食メニュー、調理風景等も掲載し給食の大切さをPRしている。加えて、栄養士が各学校へ出向き、食育教育を進めた。	B
社会教育関係	社会教育委員会議	・例年8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議を行っている。	C	
	社会教育基本方針	・高齢者から子どもまで、生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多種多様化に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域・行政等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援及び環境整備に努めている。	C	
	総合文化センター運営事業	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人数制限や使用不可の部屋を設けて利用を開始していたが、令和5年4月1日より解除する。展示スペース、どんぐり広場の無料貸出を行い、緑のサポーター(草引き・園芸ボランティア)の募集を随時行っている。	A	
	公民館	公民館教室	・町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。R4年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開講式は中止し、6月1日より20講座・228人の受講生を迎えて各講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、文化祭の開催を中止していたが、令和4年度については、へぐり秋の収穫祭とコラボし、10月28日～11月6日まで、オータムフェスタへぐり2022を開催した。	A
		公民館等解体・復旧工事	・旧中央公民館解体撤去工事完了後、敷地登記測量業務に取り組み、教育財産から普通財産に変更した。	A
	人権交流センター	・若井集会所を借りて、年間通じて子どもを対象としたそろばん教室、習字教室、また大人を対象とした「布ぞり作り」教室などの短期教室を開催し、地域交流促進活動を行った。 ・令和5年2月に、障害や親と暮らせない等のハンディを抱える子どもたちの支援についての講演会、子どもや協力団体とのゴスペルコンサートを開催した。	A	
	図書館	協議会	・館長の諮問機関として図書館運営に関し建設的な意見を多くいただき、大きな役割を果たしてきた。今後、図書館の運営、方向性についても多角的な見地から幅広い意見を求めることが必要であり協議会の活動に期待は大きい。令和5年2月に開催し、報告した。	A
		施設運営全般	・新型コロナウイルス感染症対策(館内閲覧席の制限・利用時間の抑制・図書の消毒など)を講じたうえで開館していたが、令和5年4月1日より土曜日について、19時閉館に戻した。	A
		図書館運営基金	・今期、寄付金は10,000円。繰り出し金は無く、残高は803,300円。	B
	社会教育団体	・H17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在9団体を社会教育団体として認定している。団体の育成と振興を図るため教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C	
	人権教育	指導者学習講座	・例年、行政職員及び地域住民を対象に講演形式の講座を実施しているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止をした。	D
地区別懇談会		・地域住民を対象に人権学習の場として「人と人が豊かにつながる地域づくり」を目指し、自治会、長寿会、小地域ネットワーク、民生児童委員協議会などの団体で実施しているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	D	
生涯学習	家庭教育・地域活動支援	・子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達つきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	C	
	へぐり友遊教室	・町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。令和4年度は10講座、延べ120名の参加があった。限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C	

区分	事業名	点検(内容と課題)	R4 評価
社会 教育 関係	青少年健全育成 青少年補導活動	・青少年の不良行為防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月第3金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施4班体制)。また、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換を行っている。また、補導員の研修を行い、青少年の素行の現状や青少年の不良行為防止に対する心得など学んでいる。 また、令和4年度は、6月末に県内外自治体に誘拐などを予告する不審なメールが送られたことを受けて、7月度に2日間に渡って緊急特別巡回を実施した。	B
	二十歳のつどい(旧成人式)	・民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。引き下げ後の現行通り対象年齢を変えず「二十歳という節目を迎えた方を祝い励ます」という趣旨で令和5年1月9日(祝)成人の日に実施した。対象の新成人192名うち参加者数は132名、出席率は68.8%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状である。	B
	文化財保護 文化財保護委員会	・委員6名。委員会を年1回開催し、文化財保護行政の現状や課題、指定文化財の候補等を協議している。 ・R4年度は新規指定の諮問案件がなかったことなどから委員会の開催に至らなかった。	C
	指定文化財管理	・現在、国指定8件(登録1件を含む)、県指定13件、町指定19件の指定文化財がある。 ・国指定重要文化財・藤田家住宅の維持管理(防災設備点検、民家環境整備、小修理の3事業)について、所有者に対し合計478,000円の町補助金を交付した。 ・主要古墳等の維持管理について、国指定2件・県指定3件・町指定2件の除草作業等を直営及び委託により実施した。なお、6月と11月には平群史蹟を守る会と協同で主要古墳の除草作業等を実施した。 ・特に古墳の管理をめぐって、日常的な維持管理では対応しきれない石室への漏水案件が発生しており、課題となっている。	C
	調査・保護	・福貴・栗坪の旧家で新たに確認された古文書215点、及び垣内で所蔵される古文書65点分の調書を作成しデジタル目録化するとともに、全頁のデジタル写真を撮影した。 ・調査成果の活用が課題である(調査成果の一部は次年度の普及・啓発事業のなかで活用していく)。	C
	普及・啓発	・町内の各種歴史講座に講師派遣により対応した。また、公民館教室「文化財調査サポーター養成講座」において、将来的な古文書調査の補助委員の養成を図った。 ・総合文化センターの展示スペースを利用した文化財展示を実施した(全3回)。 ・榎原考古学研究所附属博物館主催の企画展「大和を掘る」に町内遺跡からの出土遺物を出展した。 ・主催事業としての開催が少なく、対外的な発信力強化が課題である。	A
団体育成	・平群史蹟を守る会の活動や会誌編纂に対する町補助金(計59,000円)を交付するとともに、古墳整備等の活動を人的・物的に支援した。 ・会員の固定化・高齢化が顕著であり、新規会員の開拓と若返りに向けた取り組みが課題となっている。	B	
社会 体育 関係	社会体育事業の企画実施	・基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実を図る。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目は参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの自立支援を積極的にを行い、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C
	体育施設の設置・管理	・町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えてきているなか、専門業者に見積り依頼をかけて、適正価格を図りながら、慎重に予算執行しようとする。努めている。	C
	体育設備・機材の充実	・令和4年度はTOTOの助成金を受けて、総合体育館でメインアリーナLED化工事、トレーニング室にラポードの設置を行った。別途、トレーニング室はエアコンが故障していたため新たに設置した。	A
	学校施設開放	・各小学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しているが、施設ごとの利用率のばらつきがみられる。毎年度一定の維持補修経費や、設備品の充実が必要である。令和4年度は、西小学校の体育館の雨漏りを防止するために対策を講じた。	B
	スポーツ推進委員会	・例年、春の小中学生スポーツ大会については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したが、子ども駅伝大会への指導や対応などを行ってきた。今後、スポーツ推進委員会は、イベントや会議の企画・運営を主体的に行い、スポーツ振興に貢献することに期待される。そんな中、令和4年度は県のモデル事業として小学校3年生～6年生を対象に「第1回平群町小学生みんなでチャレンジ」を実施した。	C
	スポーツ団体の指導育成	・子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場としてのスポーツ関係団体の自立運営について引き続き支援していく。	B
	スポーツ大会開催	・令和4年度は、新型コロナウイルスの緩和をうけて、一部のイベントを除いて、6月から大会を順次開催した。従来型のスポーツ大会も開催しつつ、誰もが気軽に参加できる催しとして、6月には「軽スポーツデー」を開催。また、毎年実施されていた「ふれあいマラソン」に代わり、「第1回みんなでトレッキング」を企画するも、雨天により中止となった。	B
	町民体育大会代替イベント	・R2年度で一旦町民体育大会については今後実施しないことを決定した。代わりに今後は、誰もが親しみやすいスポーツイベントの開催にむけて、「町民体育大会見直し委員会」を設置し各スポーツ団体から委員選出してもらった。これまで計4回に渡りイベント内容について協議を行ってきた。今後、委員会からの答申を受けイベントの実施内容について決定していく予定となっている。	D
	水泳教室	・3年生以上の小学生を対象に、7日間の教室を開き、泳ぎ方・息継ぎの仕方など基本的なことをマスターするため、平成21年度から水泳専門の指導員に派遣依頼をし、質の高い指導を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	C

# 令和4年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

天理大学人間学部 教授 上田 喜彦

## ①評価に関する全体的な意見

点検・評価報告書では、教育委員会の各事業について、事業項目ごとに「点検（内容と課題）」として、その実施状況の概要や現場での課題を記述して質的な評価を試みている。また、事業の状況を評価の理由も添えて、「A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている」「B：十分成果が上がっている」「C：一定の成果が上がっている」「D：見直し又は改善が必要である」の4段階で量的な評価を加味して総合的な評価を行っている。質的なデータと量的なデータを用いて、総合的な評価を行っていることは、評価方法として適切性が認められる。

令和4年度の点検・評価では、GIGA スクール構想に基づく1人1台の学習用情報端末の整備に伴い、学校教育関係で情報教育推進事業の一項目が追加され、66項目について点検・評価を行っている教育環境の変化に対応して評価も変化が必要であるという意識の現れであり評価できる。

Aを4点、Bを3点、Cを2点、Dを1点に換算してポイント化し、大項目ごとに昨年度と比較してみると、大項目ごとの結果は、昨年度から大きな変化がなく、昨年度同様、ほぼ満足できる状況であったと判断できる。ただし、一般的に、評価活動は、手段が目的化し「評価のための評価」になってしまうことがあると指摘される。すなわち、評価することで目的を達したとする傾向があり、その結果、評価結果が改善に生かされなかったり、評価という営みそのものが形骸化したりすることがある。評価が形骸化することのないように事業の改善に努め、評価と同時に、C評価はB評価に、B評価はA評価にできるような改善策の策定や新たな提言などを具体的にを行うことができればさらによいであろう。特にD評価の項目については、具体的な改善方を早急に策定し、明示すべきであろう。令和の日本型学校教育の推進が提言され、教育のデジタル化も急速に進んでいることなど Society5.0 に向かって社会や学校教育を取り巻く環境急激に変化していることを考えると各評価項目の積極的な検討や見直しが必要な時期となっているのではないかと考える。

## ②個別の評価に関する意見

教育委員会関係では、定例的な議案以外にも各校園や、多岐に渡る教育施策の取り組み状況を詳細に報告し、情報共有や意見反映に努めている。また、新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組みをはじめ複雑で多岐に渡る教育委員会の事業について熱心に議論が行われたとしてA評価となっているなど全体に適切に実施されている。

学校教育関係では、GIGA スクール構想に基づき ICT 環境の整備が行われたことから、教職員の ICT 研修を習熟度別で実施したことや学校図書館事業ですべての小中学校への専任の学校司書の配置等により学校図書館の環境整備や充実が行われたこと等が高く評価できる。学童保育では、保護者負担の軽減を行うとともに、入所希望者の増加への対応として令和元年度から、北学童保育所の定員増をはかるなど子育て・就労支援をはかっておりその効果が現れてきている、また、新型コロナウイルス感染症への対応なども適切に行うなど高く評価できる。一方で、学校・地域パートナーシップ事業などは、新型コロナ禍の影響もあり、十分な活動ができなかったことがうかがえる。

現在、学校教育の課題は、地域との連携がなければ解決できない課題も増加し、複雑化と多様化が進んでいる。今後さらなる連携が進むことが臨まれる。

社会教育関係では、公民館文化祭がDからAへ、人権交流センターがCからAへと評価が向上している。内容を見ると、コロナ禍により活動に制限があった部分が解消され、活動が活発化したり、講演会やコンサートなどのソフト事業を充実させたりするなど創意工夫のある事業展開が評価できる。各事業項目の中でD評価となっている人権教育については、コロナ禍の影響が大きく、今後、これまで行ってきた活動ができる状況になることを期待する。

社会体育関係では、体育設備・機材の充実がA評価となっている。町民体育大会の代替イベントについては、利用者のニーズを吸い上げて生涯にわたってスポーツを楽しめる環境作りが積極的に行われることや今後持続可能なイベントの実施が期待される。

## 〇おわりに

点検・評価を行い公表するということは、教育委員会の事業について地域住民への説明責任を果たすことになる。平群町教育大綱に謳われた「笑顔でつながる平群の学び」の実現に向けて、計画・実施・評価・改善というマネジメントサイクルを適切に実施し、「高齢者から子どもまでが安心して暮らせる緑豊かで心豊かな子どもの歓声が聞こえるまち」が構築されることを期待するものである。

点検・評価の重要性に鑑み、次の点について、今後一層の努力をお願いして、まとめとしたい。

- (1) 各事業に関する評価基準について、事業計画段階での数値目標の設定など「評価し改善する」プロセスを意識した点検・評価の実質化。
- (2) 点検評価の結果から改善に結びつけるための具体的な改善方策の策定や新たな提言の提示。
- (3) 点検・評価が改善につながっていること地域住民が実感できるように、WebやSNSなどの情報メディアを積極的に活用した広報と情報公開。
- (4) 教育をとりまく環境の変化に対応した点検・評価項目の検討と見直し。